

R1 年分 “所得税の決算指導会”

まもなく決算・申告シーズンです！青梅青色申告会では「決算指導会」として、下記の日程で会員の皆様の決算書の作成・個人サポートをおこなってまいります。直前になりますと予約が取りづらくなりますので、お早めにご予約ください

・日程 **令和2年1月22日(水)～3月16日(月)**

●**予約**と★**当日受付**がございます(1回1時間)

1月22日(水)～3月7日(土) → **予約も、当日受付も**できます

3月9日(月)～3月16日(月) → **当日受付のみ**になります



予約
●印

開始時間 9時、10時、11時、13時、14時、15時、16時 (おひとり1時間)

12月11日(水)9時より予約受付開始 ☎ 0428-23-0108

ご希望の日時を、下記カレンダーよりお選びください

当日受付
★印

来局された方から順番でご案内致します 最終受付 16時(平日)、11時(土、日)

※受付順の為、状況により長時間お待ちいただく場合がございます

また、混雑状況により早めに受付を終了させていただく場合がございます

R2年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 休	3 休	4 休
5 休	6	7	8	9	10	11 休
12 休	13 休	14	15	16	17	18 午前のみ
19 休	20 通常	21 休	22 ●★	23 ●★	24 ●★	25 午前のみ ●★
26 休	27 ●★	28 ●★	29 ●★	30 ●★	31 ●★	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1 午前のみ ●★
2 休	3 ●★	4 ●★	5 ●★	6 ●★	7 ●★	8 午前のみ ●★
9 休	10 ●★	11 休	12 ●★	13 ●★	14 ●★	15 午前のみ ●★
16 休	17 ●★	18 ●★	19 ●★	20 ●★	21 ●★	22 午前のみ ●★
23 休	24 休	25 ●★	26 ●★	27 ●★	28 ●★	29 午前のみ ●★

3月

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 ●★	3 ●★	4 ●★	5 ●★	6 ●★	7 午前のみ ●★
8 休	9 ●★	10 ●★	11 ●★	12 ●★	13 ●★	14 午前のみ ●★
15 休	16 ●★	17 休	18 消費税	19 消費税	20 休	21 午前のみ 消費税
22 休	23 消費税	24 消費税	25 消費税	26 消費税	27 消費税	28 午前のみ 消費税
29 休	30 消費税	31 消費税				

※月曜日と3月9日以降は特に混雑しますので、お早めにお越しください

- ・費用 【所得税】基本金額 2,000 円～(1 時間、記帳方法やサポート内容による)
【消費税】基本金額 1,000 円～(1 件、記帳方法やサポート内容による)
※決算申告期は原則として決算申告サポートのみとさせていただきますが、そのほかのサポートで来館される場合も上記金額をご負担いただきます
- ・必要書類 裏面のチェックリストでご確認の上、ご持参ください
書類不備がありますと再来所していただくことになりますのでご注意ください
- ・消費税 消費税のサポートは **3月18日(水)～3月31日(火)** に行わせていただきます

記帳の指導をまだ受けていない方は、**必ず事前に内容の確認にお越しください**。一度でもお越しいただくと、不足資料や確認事項がわかり、よりスムーズに決算ができます。



決算および所得税の確定申告時の必要書類等チェックリスト

税務署

- ☐ 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」ハガキ
- ☐ 平成30年分≪前年分≫の青色申告決算書・確定申告書【控】
- ☐ 認 印



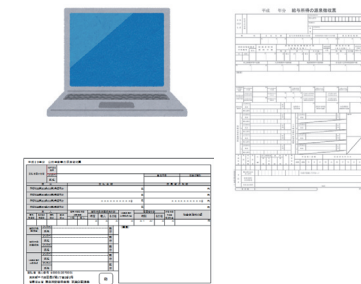
マイナンバー

- ☐ マイナンバーカード(個人番号カード)の両面コピー
または
通知カードまたは個人番号入り住民票等(個人番号確認書類)のコピー
- ☐ +
運転免許証、パスポート、写真入り身分証明書等(本人確認書類)のコピー



データ・資料

- ☐ 事前に記帳点検がお済みの帳簿等または会計データ
- ☐ 本年中に取得した減価償却資産(10万円以上)について購入価額等の詳細がわかるもの
- ☐ 本年中の貸付状況がわかるもの(不動産所得者のみ)
- ☐ 給与所得、公的年金等の源泉徴収票【**原本**】
- ☐ 報酬等の支払調書【**原本**】
- ☐ 次世代育成クーポン支払調書【**原本**】 <日の出町にお住まいの方>
- ☐ 本年中に譲渡した事業用の減価償却資産について譲渡価額等の詳細がわかるもの



医療費

- H29年分の申告より「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」を記入し添付することで、**領収書の添付が不要**となりました
- ☐ 本年中に支払った医療費控除の明細書(病院、薬局別で集計をして記入してください)
セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を選択した場合
- ☐ セルフメディケーション税制の明細書
- ☐ 特定健康診査・予防接種・定期健康診断・健康診査・がん検診の領収証、証明書、受診結果【**原本**】

控除関係

- ☐ 社会保険料(国民年金保険料)の控除証明書等【**原本**】
令和元年中(2019年1月～12月)に支払った国民健康保険料・介護保険料等の金額が分かるもの
- ☐ 【国民健康保険料】_____円 【介護保険料】_____円 【後期高齢者】_____円
- ☐ 生命保険料控除証明書【**原本**】
- ☐ 地震保険料控除証明書【**原本**】
- ☐ 小規模企業共済の掛金払込証明書【**原本**】
- ☐ 控除対象となる配偶者や扶養親族の令和元年の収入および所得がわかるもの(源泉徴収票等)
- ☐ 専従者や控除対象となる配偶者や扶養親族のマイナンバー(個人番号)のわかるもの
- ☐ 住宅ローン残高証明書【**原本**】※初めて適用を受ける場合は必要書類が多数ありますので事前にお問合せください



その他

- 本年中に土地建物等の譲渡がある場合、「所得税の確定申告指導会」中には対応しかねますので、必ず事前にお問合せください。
- ☐ なお、複雑な譲渡の場合、税務署等へお問合せいただくか当会の「無料税務支援」にて税理士にご相談いただくようお願いしておりますので、あらかじめご了承ください

- ◎ その年の収入状況等に応じて、この他の必要書類等が生じる場合もございます
- ◎ 【**原本**】と書かれた書類の原本がお手元ない場合は、事前に再発行を依頼してください
⇒ 公的年金等の源泉徴収票については青梅社会保険事務所(0428-30-3410)、国民健康保険料の納付額はお住いの市町村へお問い合わせください
- ◎ ご不明な点がございましたら、青梅青色申告会事務局へお問合せください

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031

青梅市師岡町 4-7-25 (霞台中学校校庭の向かいです)

TEL : 0428-23-0108 FAX : 0428-22-4788

※申告期は駐車場が大変混雑いたします。恐れ入りますが、周辺の有料駐車場をご利用ください

